

令和7年度佐川町任期付短時間勤務職員【教育研究所所長】募集案内

1. 任期、採用予定人数、職務内容

任期 3年

採用予定人数 1名

職務内容 教育研究所所長として、不登校対策、ふるさと教育等の教育施策の企画・立案・進行管理を行う。

各小中学校や町内保育所等、教育関係機関の支援を行う。

2. 受験資格・要件

次の4つの条件を満たすこと。

教員免許を保有している者。

校長として学校教育で責任のある職務を経験している者。

教育行政に関わる業務に従事した経験のある者。

教育についての強い熱意と深い見識を持っている者。

■欠格事項

地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
人
- ② 佐川町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結
成し、又はこれに加入した人

3. 試験

○日程及び場所

令和8年2月17日（火） 午後1時25分開始 【午後1時10分集合】

佐川町総合文化センター（佐川町甲356番地2）2階 東講座室

○試験方法及び内容

論文試験（80分）	800字程度の筆記試験
個人面接（20分）	公務員としての適格性についての人物面からの試験（個別の面接）

4. 申込手続

○受付期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月6日（金）17時15分まで（必着）

※12時～13時、土、日、祝日を除く

○申込書の受付・申込書類

受付場所	佐川町役場総務課総務係 ※郵送による場合は、封筒の表に「任期付採用試験」と朱書きし、必ず「簡易書留」で送付してください。 宛先：〒789-1292 高岡郡佐川町甲 1650 番地 2 佐川町役場総務課総務係
受付時間	8時30分から17時15分まで（12時～13時、土、日、祝日を除く）
申込書類	<p>① 受験申込書（証明写真付き） ② 受験票（受験申込書に貼付した同一の証明写真付き） ※①及び②に貼付する証明写真は、最近3か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦4cm×横3cm）に限ります。</p> <p>※①受験申込書はA3サイズ、②受験票はA4サイズの用紙に印刷してください。</p> <p>③ 教育職員免許状の写し又はそれに代わるもの</p> <p>※申込書類は、佐川町役場総務課、総合文化センター、健康福祉センターかわせみで配布します。</p> <p>※佐川町ホームページ（https://www.town.sakawa.lg.jp/life/dtl.php?hdnKey=2486）からダウンロード可能です。</p>

5. 合格発表

- 発表時期 令和8年2月27日（金）頃
発表方法 佐川町ホームページへ掲載、佐川町役場掲示板へ掲示
合格者に文書で通知

6. 任命、給与、勤務条件等

- 採用予定日 令和8年4月1日
給与等 佐川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例等に準じて支給します。（学歴や職歴に応じて加算される場合があります。このほかに、通勤手当、期末・勤勉手当をそれぞれの支給要件に応じて支給します。）
勤務時間 1日7時間45分の週4日勤務。1週間当たり31時間。
週休日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの勤務です。
災害発生時は、勤務条件に関わらず時間外勤務、週休日・休日勤務を命ずる場合があります。
休日・休暇 土曜日・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年次有給休暇、夏期休暇等の特別休暇
社会保険 共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入。

7. 問い合わせ先

申込手続等に関するお問い合わせは、佐川町役場総務課総務係までご連絡ください。